

# 令和5年第4回（4月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年4月13日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 山陽小野田市役所 第2別館 会議室2

3 出席委員 教 育 長 長 谷 川 裕 職務代理者 砂 川 功  
委 員 竹 田 佳 枝 委 員 中 村 眞 也  
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育次長兼社会教育課長	矢 野 徹
教育総務課長	浅 川 緑	学校教育課長	長 友 義 彦
学校給食センター所長	和 田 英 樹	中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦
歴史民俗資料館長	若 山 さやか	小学校長会長	下 瀬 昌 巳
中学校長会長	山 本 時 弘	書 記	野 原 嵩 恵

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

① 議案第13号 山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)

② 議案第14号 山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について (社会教育課)

(6) その他

① 県費負担教職員人事異動について (学校教育課)

② 市職員の人事異動について (教育総務課)

③ その他

(7) 閉 会

---

開 会

○長谷川教育長

それでは定刻になりましたので、4月の定例教育委員会会議を開かせていただきます。  
本日は委員全員ご出席ですので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

---

会議録署名委員の指名

○長谷川教育長

会議録署名委員の指名を行います。今回は中村委員、砂川委員よろしくお願いたします。

---

会議非公開の決定

○長谷川教育長

本日の議事日程の中の「6. その他」の「県費負担教職員人事異動について」及び「市職員の人事異動について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められるため、非公開にしたいと思います。これに賛成される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

---

各課・館業務の報告

○長谷川教育長

それでは報告事項に入ります。

新年度がスタートいたしました。教育委員会事務局も新しい職員を加え、新たな気持ちで業務が進んでおります。

さて、昨年度の教育委員会での出来事を振り返ってみますと、令和3年度に大きく舵を切った変化を軌道に乗せる1年だったと思います。教育総務では、津布田小学校の閉校に伴うスクールバスの運行や津布田小跡地の管理と活用計画などがありました。学校教育では、GIGAスクール構想の実現で大きく変わった学習環境を子ども達のためにどう活用していくのか。個別最適な学びの実現などに取り組みました。社会教育では、公民館の地域交流センター化に伴う社会教育の再構築や青年の家天文館の閉館に向けた思い出づくりなど地味ですが大切な仕事であったと思います。職員の努力によって、無事乗りきれたことを大変うれしく思います。

新年度は、アフターコロナ社会が到来します。委員の皆様には今年度もどうかよろしくお願いいたします。

私からは以上です。何かご意見等はございますか。よろしいですか。

それでは藤山教育部長、よろしくお願いいたします。

○藤山教育部長

はい。私は特に報告はございませんが、一言ご挨拶申し上げます。1年間この職に携わらせていただきましたが、可能な限り現場に赴きまして、色々な課題を見つめなおしたつもりでございます。今後につきましてはスケジュール感を持ちまして、課題に向き合っていきたいと思っております。教育委員の皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは以上です。

○長谷川教育長

はい。それではニューフェイス、矢野教育次長兼社会教育課長、いたします。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。改めましてこの4月の人事異動により教育次長兼社会教育課長を拝命いたしました、矢野と申します。よろしくお願いいたします。

社会教育課では、昨年度まで文化財係長であった安藤が課長補佐兼青少年係長となっております。後任として文化財係長には石田係長を迎えております。また人権教育係長につきましては正木係長を新たに迎えて、スタートを切ったところでございます。先ほどございましたとおり、公民館が地域交流センターに移行いたしました、1年が経過したところでございます。幸い大きな混乱は特になかったように感じております。今後地域交流センターの中に地域運営組織が形成されようとしておりますが、その活動が活発になったときに生涯学習活動が遅滞することのないように注視していきたいと考えております。まずは1年目ということでしっかり学んでいきたい、自ら学ばなければならないことも多いと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございました。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。よろしいですか。

まだ積み残したこともあると思います。例えば天文館のプラネタリウムをどう保存していくのか等、他にも色々あると思いますので、またよろしくお願いいたします。

はい、それでは浅川教育総務課長、いたします。

○浅川教育総務課長

はい。本年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課は、職員の福田が異動しまして原野が後任で参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは教育総務課から2点、ご報告申し上げます。

1点目は令和5年度の教育総務課の主な事業です。1件目は屋内運動場の照明器具のLED化改修事業です。小中学校の屋内運動場の照明器具が現在水銀灯を使用しておりますが、それを計画的にLEDに更新していく事業になります。今年度は須恵小学校、赤崎小学校、小野田中学校を予定しております。2件目は学校の和式トイレを洋式化にする事業です。今年度は小野田中学校の屋内運動場のほか、厚狭小学校、小野田小学校、高千帆小学校、有帆小学校の合計12基を洋式化する予定になっております。3件目は高千帆小学校の校舎建設に伴う事後の家屋調査を行います。4件目

は学校施設の長寿命化改修事業として、昨年度実施設計いたしました高千帆小学校屋内運動場の外壁改修工事をします。また本山小学校屋内運動場の長寿命化改修事業の実設計、そして赤崎小学校の外壁改修の実設計を行います。

次に2点目は共催後援の報告です。別紙共催後援の一覧をご覧ください。この一か月間、教育委員会が共催後援を承諾した行事等の一覧となりますので、ご覧いただければと思います。

教育総務課からは以上です。

#### ○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。よろしいですか。

それでは長友学校教育課長、よろしく申し上げます。

#### ○長友学校教育課長

はい。学校教育課です。

関本指導主事の転出に伴い、厚狭中学校から井上尚樹指導主事を迎え、新しいメンバーでスタートしております。

続きまして、本年度も各学校では新しいメンバーを加え新しい体制でスタートしております。4月10日には全ての小中学校で始業式が行われました。また入学式は4月10日にほとんどが実施されましたが、高泊小・竜王中・松原分校は11日となり、10・11日で全ての小中学校で入学式を終えております。入学者数は小学校452名、中学校は489名です。4月10日は青空で清々しい朝でした。私は高泊小学校の近くの交差点に行ったのですが、登校してくる児童はどの子どもも元気よく挨拶をしてくれました。地域の方によりますと、4月10日の日はみんな、いつもより早く学校に来ているということでした。どの子どもも学校が始まるのを心待ちにしていたのかな、というふうに思いました。他の小学校の校長先生に初日の様子を尋ねてみますと、なかなか学校に来づらかった子ども達もいるのですが、そういう子も張り切って登校してきたという学校もあったということです。各学校には新学期当初の子ども達の様子を十分に見守り、楽しく学校に来ることができるようをお願いをしているところです。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策についてです。3月の修了式以降、教職員と子どもの感染者は2名です。収束の方向に進んでいることを感じています。3月末には文部科学省から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が発出されました。主な内容は次のようになります。

一つ目は手洗いや咳エチケット・換気・感染リスクの高い三つの密を避ける、身体的距離を確保するといった基本的な感染対策をすること、二つ目は児童生徒や教職員の健康観察を徹底すること、三番目は学校教育活動においては児童生徒及び教職員に対してマスクの着用を求めないこと、四つ目、感染リスクが比較的高い学習活動においては換気を徹底するなど、一定の感染症対策を講じること。その他にもございますが主なものはこの四つとなります。新学期にあたってマニュアル等に沿いながら感染対策を徹底し、教育活動を展開してまいりたいと考えております。

今年度も「元氣と笑顔あふれる学校の協創」を基本方針として掲げ、「学ぶ意欲と確かな学力の育成」、「思いやりに満ちた豊かな心の育成」、「未来を生きぬく健やかな体の育成」を3つの柱として、学校教育活動を充実させていきます。今年度の大きな取組である「発見さんようおのだ」のデジタル教科書化、1人1台端末を活用した Terra Talk というアプリケーションによる英語学習の充実など、ICTを活用した学びを推進していくと共に、理科大の出前授業や地域と連携した活動など、体験的な学びも推進していくこととしております。

以上で報告を終わります。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。よろしいですか。

10日に各学校はスタートを切ったのですが、学校教育課の職員・主事みんなが、学校の方に向いて学校の様子を見させていただきました。全ての学校で順調なスタートを切ったという報告を受けております。よろしいですか。

はい、それでは次にまいります。和田学校給食センター所長、お願いします。

○和田学校給食センター所長

はい。学校給食センターです。よろしくお願いたします。

今年度は4月10日から2校で給食を開始し、翌日11日から全校で給食を開始しております。まだ10日程度ですが、特段支障もなく調理ができています。

本年度の行事予定といたしましては、6月に小学校の施設見学が1校決定しておりますが、その他はまだ決まっておりませんが、学校からの施設見学については随時受け付けております。また、親子食育料理教室につきましても、昨年度同様開催する予定としております。

学校給食センターからは以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。

一ついいですか。今学校からの訪問の件がありましたが、これは子ども達の見学ですか。

○和田学校給食センター所長

はい。社会見学です。

○長谷川教育長

P T Aも興味を持っているところがあると思うので、そういったところも見学してもらえればいいですね。よろしいですか。

○竹田委員

すみません。

○長谷川教育長

はい、どうぞ。

○竹田委員

給食センターを見学させていただいた後、試食会はできますか。

○和田学校給食センター所長

試食を伴う見学会については、受付を止めているのですが、今後緩和されてくるとお思いますので、今年度につきましてはその辺りもまた再開に向けて協議等を進めてまいりたいと思います。

○竹田委員

よろしくお願いたします。

○長谷川教育長

よろしいですか。はい、それでは次にまいります。山本図書館長、よろしくお願いたします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。図書館からご報告申し上げます。

まず人事につきましては、厚狭の副館長が岡原さんから木本副館長に代わりましたことをご報告させていただきます。

市立図書館関係資料をご覧いただければと思います。中央図書館の《3月・4月の行事報告》については3月26日(日)、「ふしぎ!おどろき!やまぐちの動物たち」を開催しました。これは山口県立博物館が去年の夏、同名の展覧会を行いました。その担当者である田中浩学芸員をお招きして開催したものです。当日ははく製をたくさん持ってきていただいて、実際に参加された方が山口の動物のはく製を見て驚いたりしていらっしゃいました。

《4月・5月の行事予定》をご覧いただければと思います。4月16日、今日の日曜日ですが、「千客万来!萬來舎」を行います。これは図書館創発会議の企画になります。図書館の中にどなたが来てくつろいでいただけるスペースを作っていこうというものです。それから5月14日(日)には「図書館新発見!活用講座」を開催いたします。これは年度が変わったということもあり、図書館の魅力を知っていただくということで活用講座を開催するものです。また、21日(日)には「図書館でオープンマイク!」を開催します。これも図書館創発会議の主催になりますが、表現活動を図書館で行っていただくというものです。

それから今回は利用動向をお示しした統計の数字をお示ししております。来館者数と貸出点数の推移をご覧いただけたらと思います。「全市」を見ますと来館者数は13万7千593人、貸出点数は34万7千438点となっております。これを一昨年度と比較してみますと来館者数は29パーセントの増、貸出点数は24パーセントの増となっております。この中で児童書の貸出点数の伸びが著しくて、中央図書館では過去最高の伸びということになっております。厚狭図書館もこの20年間にはない数字になっております。児童書の伸びが著しくなっております。電子図書管理用統計をご覧ください。3月に児童生徒全員にIDパスポートを配布されたこともあり、児童・生徒の登録者数は4千498人となっております。登録者の合計は5千186人です。貸出点数は4千993点。男女別統計、それから年代別統計、分類別貸出統計等お示ししております。この直近の一カ月の数字を見てみましたら、児童の利用が多いというのが分かります。児童向けの電子書籍が全体の約半数で、小学生が占める割合が44.7パーセントなのでほぼ半数、児童の利用が多いというのが特徴のように思います。これからタブレットなどを使って電子書籍の利用も、また紙の本の利用も増えてくたろうと思います。

図書館からは以上でございます。

#### ○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。今電子図書の利用についての説明がございました。各学校の子ども達に利用できるカードを配布して、こんなに早く利用者の数が増えるというのはすごいな、と思いました。学校でも指導してくださっているのだらうなという気がしています。ただ今後、電子書籍ではなく本当の本の貸し出しをする時に、本をどのようにして届けるのか、そして回収するのか、というのが課題としてあるのかな、という気がします。

#### ○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

そうですね。児童生徒からすれば読みたい本は学校まで届けてもらえる、というのがすでに始まっていますので、それが広がっていった物流がそれに伴って整備されるということになってくれたらいいな、と思います。

#### ○長谷川教育長

またこれから検討しなければならないこともありますので、お力添えいただけたらと思います。

#### ○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい、わかりました。

○長谷川教育長

それでは若山歴史民俗資料館長、よろしくお願いします。

○若山歴史民俗資料館長

はい。歴史民俗資料館よりご報告いたします。先月の会議でも少しご案内しましたが、今月7日から「10分でわかる山陽小野田市の歴史」の展示が始まりました。山陽小野田市に転入された方や理科大生、特に新生に向けて歴史を学んでいただけるように始めた展示で、通常の広報活動に加え、市民課のご協力も得ております。転入者に渡す資料の中にチラシを入れてもらっています。また理科大では新生のオリエンテーションで配布していただいております。また展示室では企画展や講演会などへ足を運んでいただくきっかけになればと、資料館の活動を紹介するコーナーも設けております。1人でも多くの方に来ていただきたいと思っております。今年度の資料館の事業といたしましては、企画展を3回、講演会を2回、体験教室等を4回計画しております。その他では地域交流センターへの出前講座、それから学校への出前講座、そういったものを連携してやっとうと思っております。すでに年間を通して出前講座の申し込みが入りつつあるところです。

資料館からは以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。明日私も展示を見に行こうと思っております。よろしくお願いします。

はい、それでは小学校長会長、よろしくお願いします。

○下瀬小学校長会長

はい、小学校長会から3点ご報告いたします。

1点目は入学式・始業式に関する事です。令和5年が始まりました。市内全小学校では10日に10校、11日に2校が入学式を行いました。3月に生まれた文部科学省からの「マスク着用の考え方の見直し等について」のうちマスクの着用を求めないことを基本とするということでしたが、換気・三密の回避などの対策を行い式を執り行いました。本校では4月10日入学式を行い、96名の入学児童を迎えました。1年生と保護者、来賓1名の出席で体育館がいっぱいになりました。1年生の輝く表情、それから我が子の入学の喜びにあふれた保護者の表情はとても素晴らしいものでした。学校ではマスクの着用は求めないことを基本としていますが、感染対策として換気・手洗いの励行・三密の回避・健康観察等は取組を継続して行っております。

2点目は交通事故防止についてです。入学式当日もとても良い天気であったため、歩いて式に参加される保護者も多くいらっしゃいました。その中で通学路の様子を見て帰られて、子どもの目線に立って交通安全を意識され、声をかけられている保護者もありました。4月、まだまだ不安定なところがたくさんあります。不慣れた道路を登校してくるために、集団登校での日々の指導、それから1年生の下校指導は重要なものとなります。1年生の下校には各方面に教員が引率していき、危険箇所や横断歩道の渡り方、左右の確認の仕方をその場その場で教えています。安全な登下校の指導を継続してまりたいと思います。

3点目は学校行事、そして校長会組織についてです。4月5日小学校長会で4人の新しい校長を迎え、新しいメンバーで協議を行いました。アフターコロナでの学校行事の工夫、それから直近にある運動会などの学校行事について様々な課題を共有し協議を進めております。学校では教育活動を工夫して行うことが責務となりますが、子どもが学校生活に喜びと潤いを感じていくことが重要なことと思いますので、今後とも教育委員会の皆様におかれましてはご指導のほどよろしくお願い

いたします。以上です。

#### ○長谷川教育長

はい。ありがとうございます。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。よろしいですか。教育長室から下を眺めると、今日も小学生が集団で下校していました。先生が一番先頭について、その周りを保護者の方が一緒に帰る姿を見て、「ああ、始まったな」ということを実感しています。最初は指導が大変だと思いますが、どうかよろしく願いいたします。

それでは山本中学校長会長、お願いします。

#### ○山本中学校長会長

はい。中学校長会から新年度の様子と行事関係について、3件ご報告いたします。

1件目は、4月10日月曜日に着任式・始業式・入学式の実施についてです。昨年度は、コロナ感染症の影響で、参加できない生徒がどの学校にも存在しました。本校では、昨年度在校生12名、新入生7名、計19名の生徒が参加できませんでした。今年度は新入生149名全員の参加で入学式を行うことができました。

ご来賓の参加は、学校運営協議会・教育後援会・育友会の会長さんなど、どの学校も特に関係のある団体の会長さんのご臨席に限り、挨拶も校長の式辞、新入生代表挨拶のみとしましたが、式後の学級活動には、全保護者に学級に向かっていただきました。

また、多くの中学校で、生徒会が今週、新入生の歓迎会の全校集会や、先輩との対面式、部活動紹介を計画・実施しています。本校では本日、情報モラル教室を全校生徒を対象に山陽小野田警察署の警察官をお招きして実施したところです。

2件目は令和4年度の卒業生の進路についてですが、どの学校も3月末の段階でほぼ進路先が決まったところです。本校につきましても、進路先が決まらない生徒がおりましたが、最終的には通信制高等学校等への進学が決まり、不登校にあった生徒を含め卒業生全員が進学しました。

最後に来週18日火曜日に実施される、3年生の全国学力・学習状況調査と、1・2年生の県4月確認問題の実施についてです。3年生の全国学力・学習状況調査は、今年国語・算数・英語で実施します。英語においては、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」に関する記述式の問題が出題されるとともに、文部科学省が指定した全国500校程度の中学校「当日実施校」と言いますが、ICT端末を活用した口述式の調査が実施されます。

本校では4月19日水曜日から5月26日金曜日までの間で、文部科学省が学校の希望日を調整し、指定された日に実施する「期間内実施校」です。今月24日月曜日に「話すこと」に関して、ICT端末を活用した口述式の調査を行う予定です。なお英語の「話すこと」に関する調査結果は、当日実施校の結果から推定される全国値のみが公表され、都道府県別、指定都市別の公表は行われないことになっています。また、期間内実施校の実施結果は、参考値として当該学校、市教委、県教委に提供されることになっています。

全学調と同時に実施される1・2年生を対象とした県「4月確認問題」は、国語と数学、2年生はこれに英語についても実施します。

これらの調査は、教育活動の定着状況を把握する重要な機会と捉えています。結果を分析・検証し、学習指導の改善に努めてまいります。以上です。

#### ○長谷川教育長

はい。ありがとうございます。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。先ほどの英語の「聞く」「話す」こういった力を付けるということで、Terra Talkという新しいソフトを導入します。



こういったものが今後、いい方向に、改善に役立ってくれるといいなという夢を持っていますので、また結果をしっかりと分析していただけたらと思います。よろしいでしょうか。

---

#### 次回の会議日程

○長谷川教育長

それでは次回会議日程について、教育総務課長よろしくをお願いします。

○浅川教育総務課長

はい。5月の定例会議の日時と場所をお決めいただきたいと思います。事務局からは5月25日木曜日、午後2時から、中央図書館第一会議室で行う案でお諮りします。

○長谷川教育長

はい。ただ今の日程でよろしいでしょうか。図書館ですから静かな環境で会議ができるだろうと思います。また図書館を利用させていただきます。よろしくをお願いします。

はい、それでは前半を終了いたします。お疲れさまでした。

---

14時33分休憩

14時34分再開

---

#### 議案第13号 山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

○長谷川教育長

それでは議事に入ります。議案第13号「山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」学校教育課長、よろしくをお願いします。

○長友学校教育課長

はい。議案についてご説明いたします。本議案は就学援助を受けている保護者への給食費の支給方法を変更するため、山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則を改正するものです。概要についてご説明します。

現在給食費の支払いについては保護者の口座引き落としにより、毎月市に納付されるようになっております。就学援助費の支給を受けている保護者は山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則第9条第1項第5号に定められているとおり、各学期の最終月の10日及び10月10日に給食費が支給されております。つまり本市におきましては就学援助費の支給を受けている保護者は、給食費を一旦市へ収めたのち、後日市から給食費が支給されるという仕組みとなっております。給食費を公会計化している他市においては、こうした保護者を通した給食費の受け渡しをなくすため、就学援助費の一部として支給されている給食費については現物支給としています。本市におきましても給食費を公会計化していることから、就学援助費の給食費を現物支給とし、就学援助を担当する学校教育課から市へ給食費を納入する仕組みに変更することが可能です。こうした仕組みに変更することにより、就学援助費を支給されている保護者の給食費の滞納を防ぐことができることから、

本市においても仕組みを変更するメリットが大きいと考え、山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する原案として提出いたしました。改正箇所は新旧対照表をご覧ください。第9条第1項第5号にございます「各学期の最終月の10日及び10月10日」とありますが、これを「教育委員会が別に定める日」といたします。「教育委員会が定める日」とは、給食センターから請求があった日ということになります。第10条第2項の「就学援助費は、前条各号に掲げる日に、認定された者の指定する一の預金又は貯金の口座に振り込む方法により支給する。」に「ただし、学校給食費については、現物給付とする。」を加え、第10条第3項の「全項の規定にかかわらず、受給権者が負担する学校給食に要する費用に未納が生じた場合は、第3条第7号の学校給食費は、当該未納金に充てる方法により支給する。」を削除します。そして附則として「(施行期日)1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の規定は、令和5年4月1日から適用する。」を加えます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○長谷川教育長

はい。ただ今学校教育課から説明がありました。加えて、学校給食センター所長から付け加えの説明があれば、お願いします。

○和田学校給食センター所長

現物給付をすることによりまして、今学校給食費が未納になっている約半数が就学援助受給者になりますので、未納金が3年度の決算額になりますが、半分程度は減額になるのではないかと考えております。

○長谷川教育長

よろしいでしょうか。

今回の改定はやはり、未納者に対する対応というのが加味されているということでございます。部長もよろしいですか。

○藤山教育部長

はい。

○長谷川教育長

ではこの件に関しましてご意見等ございましたらお願いします。

それでは採決いたします。議案第13号「山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。賛成多数により議案第13号は可決されました。

---

#### 議案第14号 山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について

○長谷川教育長

それでは議案第14号「山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について」社会教育課長、よろしく申し上げます。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。それでは議案第14号「山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について」ご説明させていただきます。ご承知のとおり青少年育成センターは補導や青少年相談などを中心とした活動を行い、青少年の健全育成に寄与するための組織として設置しております。教育長が所長を務めておりますが、補導員は各校区の団体や学校のPTAや子ども会などから推薦をいただき、それに加えて小中学校、あるいは高等学校の教員の方をお願いして、4人で一班の体制を組み補導活動を行っているものです。本議案につきましては、令和5年4月1日付けの学校等の人事異動に伴い異動のありました5名に対しまして、前任者の残任期間について補導員を委嘱するものでございます。5名となりますが、議案の方に新旧のメンバーを合わせて記載しておりますのでご確認いただけたらと思います。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川教育長

はい。この件に関しましてご意見ご質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。

この青少年育成センター補導員の活動ですけれども、現在比較的子ども達の非行等が落ち着いた状況であって、こういった時にはこういう補導員の活動があるのか、という意見が出されたりするのですが、今は落ち着いた状況ですが、「見ているんだよ」ということが子ども達にも伝わると良いな、というふうに思っております。よろしいですか。

それでは採決いたします。議案第14号「山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について」原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手を願います。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。賛成多数により議案第14号「山陽小野田市青少年育成センター補導員の委嘱等について」は承認をされました。

---

その他

---

県費負担教職員人事異動について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

---

市職員の人事異動について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

---

その他

○長谷川教育長

次に(3)その他ですが、何かございますか。

閉 会

○長谷川教育長

それではこれで本日予定しておりました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

14時48分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和5年 4月 13日

教 育 長 印

署 名 委 員 印

署 名 委 員 印

会議録を調製した職員 印